## 新着情報

\*平成30年度 初仟者研修(通信)の募集のお知らせ

## 1.研修期間

平成30年4月18日(水)~ 平成30年8月31日(金)

## 2.研修内容

## 自宅学習から始めます。

☆自宅学習では、配布された課題を教科書に沿って学習し、課題提出期限日までに、解答して提出してください。 ☆提出された課題を担当教員が添削し、課題の理解度及び記述の的確性・理論性に応じて次のとおり評価を行い ます。

C評価以上を合格とする。

D評価の場合、再提出再評価とする。

## 【 評価方法 】

(200 点満点の課題) (100 点満点の課題) (50 点満点の課題)

A: 180 点以上 90 点以上 45 点以上

B: 160~179点 80~89点 40~44点

C: 140~159点 70~79点 35~39点

D: 140 点未満 70 点未満 34 点未満

## 【 課題提出期限 】

提出期限	科目名	得点 (満点)
4月11日(水)	課題配布	
5月16日(水)	2.介護における尊厳の保持・自立	100
5月16日(水)	3.介護の基本	50
5月23日(水)	4.介護・福祉サービスの理解と医療の連携	100
5月16日(水)	5.介護におけるコミュニケーション技術	50
5月23日(水)	6.老化の理解	50
5月30日(水)	7.認知症の理解	50
5月23日(水)	8.障害の理解	50
5月30日(水)	9.こころとからだのしくみと生活支援	200

- ※提出期限はいずれも登校日なので、その日にご持参ください。
- ※提出期限は守ってください。
- ※自宅学習時の質問は …

FAX (0568) 42-0750 または 電子メール (taiyou@hanatabakaigo) にて受付け、必要に 応じ担当講師に照会する。

## スクーリング

- 下記の日程表のとおり、教室にて学習を進めていきます。
- やむを得ず欠席した場合、項目によってはレポート提出か、別日に受講。
- 『9.こころとからだのしくみと生活支援技術 』では、実技演習があり、護に必要な基礎的知識の理解の確認と、 生活支援技術の習得状況の確認を行います。

# スクーリング日程表

受講日	時間		番号	項目名
	9:00~10:00	1	1-1	多様なサービスの理解
5月16日(水) 10:00~16:00		5	1-2	介護職の仕事内容や働く現場の理解
	16:00~17:30	1.5	2-1	人権と尊厳を支える介護
	9:00~11:00	2	3-1	介護職の役割、専門性と多職種との連携
5月23日(水)	11:00~12:30	1.5	3-3	介護における安全の確保とリスクマネジメント
5月25日(水)	13:30~15:30	2	5-1	介護におけるコミュニケーション
	15:30~16:30	1	5-2	介護におけるチームのコミュニケーション
	9:00~11:00	2	4-2	医療との連携とリハビリテーション
5月30日(水)	11:00~15:00	3	6-2	高齢者と健康
	15:00~17:00	2	8-2	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
	9:00~11:00	2	7-2	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
6月6日(水)	11:00~13:00	2	7-3	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活
	14:00~17:00	თ	9-2	介護に関するこころのしくみの基礎的理解
6月13日(水)	9:00~16:00	6	9-3	介護に関するからだのしくみの基礎的理解
6月20日(水)	9:00~12:00	თ	9-5	快適な居住環境整備と介護
0 月 20 日(水)	13:00~17:00	4	9-4	生活と家事
	9:00~12:00	თ	9-11	睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
6月27日(水)	13:00~17:00	4	9-6	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
7月4日(水)	9:00~17:00	7	9-7	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向 けた介護
7月11日(水)	9:00~17:00	7	9-9	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立 に向けた介護
7月18日(水)	9:00~16:00	6	9-8	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介 護
7月25日(水)	9:00~16:00	6	9-10	排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介 護
8月1日(水)	9:00~12:00	3	9-12	死にゆく人に関したこころとからだのしくみと 終末期介護
	13:00~17:00	4	9-13	介護過程の基礎的理解
8月8日(水)	9:00~16:00	6	9-14	総合生活支援技術演習
	9:00~12:00	3	10-1	振り返り
8月22日(水)	13:00~14:00	1	10-2	就業への備えと研修修了後における継続的な研修
	15:00~16:00	1		修了試験
8月29日(水)				修了式

・8月22日に修了試験(筆記試験)に合格すると、初任者研修修了証をお渡しします。

## 介護職員初任者研修事業(通信)学則

(研修目的)

第1条 介護職としての基本となる知識・技術を理解し、心身の状況に応じた介護が実践できるよう専門的な知識・技術 の習得をめざす。

(研修の名称)

第2条 研修事業の名称は以下のとおりとする。

太陽の村ケアスクール介護職員初任者研修(通信過程)

(研修課程及び形式)

第3条 研修課程および形式は以下のとおりとする。

介護職員初任者研修課程 (通信)

(研修会場の所在地)

第4条 本研修の所在地は、以下の場所で実施する。

愛知県小牧市小牧1丁目233番地

介護センターはなたば2階研修室

(研修期間)

第5条 平成30年4月18日から平成30年8月31日とする。

(実習の活用)

第6条 本研修においては、実習は活用しない。

(研修科目の免除)

第7条 下記の要件を満たす場合、科目免除することができる。

対象者	免除できる科目
特別養護老人ホーム等の介護職員として実務経験を有する者 「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験 資格に係る介護等の業務の範囲等について」(昭和63年2月 12日社庶第29号)別添2「介護福祉士試験の受験資格の 認定に係る介護等の業務の範囲等」に定める業務従事期間が 365日以上であり、かつ180日以上介護等の業務に従事 した者)	1. 職務の理解(6時間)
居宅介護従業者養成研修の2級課程を修了した旨の証明書の 交付を受けた者	7. 認知症の理解(6時間) を除く全科目

#### (受講定員)

第8条 定員は20名とする。

(受講資格)

- 第9条 受講資格は、以下のとおりとする。
  - (1) 15才以上(中学生を除く)の方で、全日程の受講が可能な方。
  - (2) 上記のほか、以下のいずれかに該当する方
    - ア 現在介護職として勤務されていて、体系的に学びたい方。
    - イ これから介護の仕事を始めたいと考えていらっしゃる方。
    - ウ 家族の介護をするために専門的な知識・技能を身につけたい方。

(研修参加費用)

- 第10条 研修参加費用は以下のとおりとする。
  - (1) 受講料 一括払 50,000円(税込)(賠償保険料含む)
  - (2) テキスト代
- 5,400円(税込)
  - (3) 補講料
- 2,000円/時間

(使用教材)

第11条 研修に使用する教材は以下のとおりとする。

中央法規出版株式会社 介護職員初任者研修テキスト1・2

(研修カリキュラム)

第12条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、「研修カリキュラム表」 (別紙1)のとおりとする。

(担当講師)

第13条 研修を担当する講師は「日程表」(様式2-1) のとおりとする。

(募集期間)

第14条 募集期間は以下のとおりとする。

平成30年1月15日から平成30年4月16日の間

(受講手続き)

- 第15条 受講申込手続きは以下のとおりとする。
  - (1) 当社指定の申込用紙に必要事項を記載し、郵送により申し込む。但し、定員に達した場合は 受付終了とする。
  - (2) 事業者から受講決定通知を受領後、指定の期日までに受講料等を納入する。
  - (3) 受講者からの入金を確認後、教材を配布する。

(研修の遅刻、早退、欠席者の取り扱い)

第16条 研修開始前に受講生証の提示により出欠の確認をする。やむを得ず欠席する場合は、必ず 研修開始前に電話等により届け出ることとする。なお、10分以上遅刻した場合は欠席とする。 (補講について)

第17条 やむを得ない事情で事業者が認めた事情において研修を欠席した場合は、研修期間内での 補講(振替受講)を受けることにより当該科目に出席したものとみなす。但し、補講については当 該等研修時間数の概ね1割を上限とする。 費用等は第10条に記載。

(受講の取消し)

- 第18条 次の各号の一に該当する者は、事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことができる。
  - (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
  - (2) 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者
  - (3) 他の受講者の学習を著しくさまたげる者
  - (4) 自力で演習内容を行うことができない者
  - (5) その他、事業者が不適当とみなした者
  - 2 受講を取り消されるに至ったものは、その間履修した当該研修については、全て無効とする。
  - 3 受講料の返金はしない。

(通信形式による実施方法)

- 第19条 通信形式については、以下のとおりとする。
  - (1) 学習方法

受講申し込み後に配布する添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出をもとめる。

(2) 評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて次のとおり評価を行う。

A:90点以上 B:80~89点、C:70~79点、D:70点未満

C評価以上を合格とし、D評価の場合、再提出再評価とする。

(3) 個別学習への対応方法

自宅学習時の質問は、FAX(0568)86-3718 または電子メール(taiyou@hanatabakaigo)にて受付け、必要に応じ担当講師に照会する。

(研修修了の認定)

- 第20条 修了評価の認定については、以下のとおりとする。
  - (1) 修了評価は、全科目を履修した者に対して、1時間程度の筆記試験を実施する。
  - (2) 評価基準は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たした ものと認定する。

A (90点以上) B (80点~89点) C (70点~79点) D (70点未満)

(3) 修了評価とは別に、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価は、「9.こころとからだのしくみと生活支援技術」内で行うこととする。

(修了証書等の交付)

第21条 第16条により修了を認定された者は、介護保険法施行令第3条第1項第2号に定める修 了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

また、修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により有料(1,000円)にて再交付する。

(修了者管理の方法)

第22条 修了者は修了者名簿に記載し、愛知県介護員養成研修事業者指定事務取扱要網に指定され た様式に基づき知事に報告する。

また、修了者名簿情報については永年管理する。

(受講時における本人確認)

- 第23条 本人確認のため初回の講義時に以下に掲げるいずれかの本人確認証明書(写し)を提出する。
  - (1) 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは、住民票
  - (2) 運転免許証
  - (3) 健康保険証
  - (4) パスポート
  - (5) 年金手帳
  - (6) 国家資格を有する者については、免許証又は登録証
  - (7) マイナンバーカード表面の提示

(その他留意事項)

- 第24条 研修事業の実施に当たり、以下のとおり必要な措置を講じることとする。
  - (1) 苦情及び事故発生時の対応
    - ア 天災、通学途上の事故等不慮の事態に遭遇し、出席が危ぶまれる場合は、速やかに『連絡部署』まで連絡すること。
    - イ 苦情や事故等を未然に防止する様、細心の注意を払って講座運営を行う。万が一発生した場合、苦情は『苦情相談窓口』が対応し、事故等緊急の場合は、教室責任者が対応する。

『苦情相談窓口』 太陽の村ケアスクール

電話 (0568)42-0750 担当 勝見 美晴

(2) 非常災害時の対応

- ア 教室が所在する地域において暴風警報が発表された場合は次のようにする。
- イ 午前8時までに暴風警報が解除されない場合 → 午前の講義は中止
- ウ 午前11時30分までに暴雨警報が解除されない場合 → 午後の講義は中止
- エ 講義開始以降に暴風警報等の警報が発令された場合は、当校からの指示によるものとする。
- (3) 延期、中止の対応

天災その他のやむを得ない事情により研修の実施が困難と、当社が判断した場合には、研修の中止又は延期の措置をとることとする。この場合、新たな日程を設定するなど受講生の不利益とならないように措置を講ずることとする。

#### (個人情報管理)

- 第25条 当該研修における個人情報について厳正に管理を行う。
  - (1) 当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知りえた受講生などの個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

(施行細則)

第26条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、 当社がこれを定める。

附 則 この学則は平成30年1月15日から施行する。

## \*平成30年度 実務者研修 募集のお知らせ

4月クラスは 小牧教室です。 7月クラスは 朝宮教室です。

## 課題提出期限

科目名	小牧教室 (4 月開講)	朝宮教室 (7月開講)
人間の尊厳と自立	4月25日(水)	7月25日(水)
社会の理解Ⅰ	4月25日(水)	7月25日(水)
社会の理解Ⅱ	4月25日(水)	7月25日(水)
介護の基本Ⅰ	4月25日(水)	7月25日(水)
介護の基本Ⅱ	4月25日(水)	7月25日(水)
コミュニケーション技術	4月25日(水)	7月25日(水)
生活支援技術 [	5月9日(水)	8月8日(水)
生活支援技術Ⅱ	5月9日(水)	8月8日(水)
介護過程Ⅰ	5月9日(水)	8月8日 (水)
介護過程Ⅱ	5月9日(水)	8月8日(水)
発達と老化の理解Ⅰ	5月9日(水)	8月8日(水)
発達と老化の理解Ⅱ	5月9日(水)	8月8日(水)
認知症の理解Ⅰ	5月30日(水)	8月22日(水)
認知症の理解Ⅱ	5月30日(水)	8月22日(水)
障害の理解Ⅰ	5月30日(水)	8月22日(水)
障害の理解Ⅱ	5月30日(水)	8月22日(水)
こころとからだのしくみ [	5月30日(水)	8月22日(水)
こころとからだのしくみI	5月30日(水)	8月22日(水)
医療的ケア	7月20日(金)	11月2日(金)

- ※提出期限はいずれも登校日なので、その日にご持参ください。
- ※提出期限は守ってください。
- ※自宅学習時の質問は …

FAX (0568) 42-0750 または 電子メール (taiyou@hanatabakaigo) にて受付け、必要に 応じ担当講師に照会する。

## スクーリング日程表

履修科目	小牧教室	朝宮教室	講義時間
介護過程Ⅲ①	6月 1日(金)	8月24日(金)	9:30 ~ 17:30
介護過程Ⅲ②	6月 8日(金)	8月31日(金)	9:30 ~ 17:30
介護過程Ⅲ③	6月22日(金)	9月 14日(金)	9:30 ~ 17:30
介護過程Ⅲ④	7月 6日(金)	10月 5日(金)	9:30 ~ 17:30
介護過程Ⅲ⑤	7月13日(金)	10月19日(金)	9:30 ~ 17:30

介護過程Ⅲ⑥	7月20日(金)	7月20日(金) 11月 2日(金)	
介護過程Ⅲ⑦ 医療的ケア(救命講習)	8月 3日(金)	11月 9日(金)	9:30 ~ 17:30
医療的ケア① 集合講習	8月10日(金)	11月16日(金)	9:30 ~ 17:30
医療的ケア② 個人演習 (いずれか1日)	8月17日、31日, 9月14日、21日 (金曜日)	11月30日、12月7日 14日、21日 (金曜日)	9:30 ~ 17:30

太陽の村ケアスクール介護福祉士実務者研修 学則

(事業者の名称・所在地)

第 1 条 本研修は、次の事業者が実施する。

名 称 株式会社介護センターはなたば

所在地 愛知県小牧市小牧 1-233

(研修事業の名称)

第 2 条 太陽の村ケアスクール 介護福祉士実務者研修

(実施課程)

第 3 条 介護福祉士実務者研修課程 通信課程

(目的)

第 4 条 利用者の状態像に応じた介護や他職種との連携等を行うための幅広い領域の知識・技術を習得し、 的確な介護を実践できる介護士を養成し、地域の介護・福祉に貢献することを目的とする。

(研修期間および在籍期間)

- 第 5 条 研修期間は、**別紙1**のとおりとする。最長6ヶ月、各々の所有資格により、期間は異なる。 在籍期間は1年間とする。
  - ①4 月初旬 ~ 9 月下旬
  - ②7月初旬 ~ 12月下旬

(休業日)

- 第 6 条 休業日は次のとおりとする。ただし、養成施設の長が必要と認める場合には休業日を変更できる。
  - ①年末年始 12 月 29 日 ~ 1 月 3 日
  - ②夏期休業 8月13日~ 8月15日
  - ③国民の祝日に関する法律に規定する日
  - ④日曜日及び土曜日

(受講定員)

第 7 条 1クラス 36 名とし、年2回実施する。

(受講対象者)

第 8 条 介護福祉士の資格取得を目指していること。 全日程の受講が可能であること。

(教育課程及び授業時間数)

第 9 条 教育課程及び受講時間数は、別紙1のとおりとする。

## (履修方法)

第 10 条 通信形式を主体とし、『介護過程皿』と『医療的ケア』の演習については、面接授業(スクーリング) を行う。

通信養成地域は、愛知県、岐阜県とする。

## (研修の実施方法と評価方法)

## 第 11 条 【通信学習の実施方法】

- ①学習方法 受講生は、各科目ごとの課題と問題をテキストの当該ページに沿って自己学習し、 定める期日までに解答を提出する。
- ②評価方法 添削問題の評価は80点以上を合格とし、80点未満の場合は再提出とし、合格するまで再提出を繰り返し指導を重ねる。
- ③個別学習 個別学習の際の質問に関しては、任意の質問用紙で郵送あるいはファックスで受付し、 担当講師が回答をする。

## 【介護過程Ⅲの面接授業の実施方法】

- ①指定された日に研修会場にて行い、出席確認のため毎回出席簿に押印する。
- ②面接授業に出席するためには、定める期日までに通信学習を修了していることを条件とする。
- ③評価は、全日程の3分の2以上に出席した者に対し、担当講師が習得度を評価する。

#### 【医療的ケアの実施方法】

- ①通信学習においては、添削問題をテキストの当該ページに沿って自己学習し、定める期日までに 解答を提出する。
- ②添削問題の評価は80点以上を合格とし、80点未満の場合は再提出とし、合格するまで再提出を繰り返し指導を重ねる。
- ③添削課題が修了した者には、指定された日に筆記試験を実施し、90点以上を合格とする。合格する まで、再試験を行う。
- ④筆記試験合格した者は、演習に進む。
- ⑤演習は、「救急蘇生法」1回以上実施する。

「口腔内の喀痰吸引」「鼻腔内の喀痰吸引」「気管カニューレ内部の喀痰吸引」「胃ろうまたは腸ろうによる 経管栄養」「経鼻経管栄養」は、通常手順どおり各5回以上実施し、最終回には手順通りにできていることが必要である。

担当講師が、評価票に基づいて評価する。

#### (スクーリングの会場)

- 第 12 条 スクーリングの会場は 以下の 2 ヶ所とする。
  - ・サントピア朝宮 研修室 愛知県春日井市大手田酉町 1-2-5
  - ・介護センターはなたば 研修室 愛知県小牧市小牧 1-233

#### (受講料)

## 第 13 条 受講費用は次のとおりとする。

・無貧格者	: 140,000 <u>H</u>		
· 訪問介護員養成 3 級課程修了	: 100,000円	+喀痰吸引等研修修了	: 70,000円
·訪問介護員養成2級課程修了	: 80,000円	・+喀痰吸引等研修修了	: 50,000円
・初任者研修修了者	: 80,000円	• 十喀痰吸引等研修修了	: 50,000円
· 訪問護員養成 1 級課程修了	: 50,000円	・+喀痰吸引等研修修了	: 20,000円
<ul><li>介護職員基礎研修修了者</li></ul>	· 30 000 🖽		

## (受講者の選考)

第 14 条 受講申込書類を確認したうえで、受講を決定する。

申込順に受け付け、定員になり次第締め切る。受講決定者には、受講決定通知書を送付する。

#### (受講手続き)

- 第 15条 受講申込手続きは以下のとおりとする。
  - (1) 当社指定の申込用紙に必要事項を記載し、郵送により申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了とする。
  - (2) 受講予定者は、事業者から受講決定通知を受領後、指定の期日までに受講料等を納入する。
  - (3) 事業者は、受講予定者からの受講料入金を確認後、教材一式を配送する。

## (受講キャンセル)

第 16 条 受講予定者のやむを得ない事情により、開講日前日 までに解約の申し出があった場合は、研修参加費用は 全額返金する。ただし振込手数料は、受講予定者負担とする。 開講日以降の場合は、研修参加費用は返金しない。

## (受講時における本人確認)

- 第17条 本人確認のため初回の講義時に以下に掲げるいずれかの本人確認証明書(写し)を提出することとする。
  - ・戸籍謄本、戸籍抄本若しくは、住民票
  - 運転免許証
  - 健康保険証
  - ・パスポート
  - 年金手帳
  - ・国家資格を有する者については、免許証又は登録証

#### (補講について)

第 18 条 面接授業の一部を欠席し、やむを得ない事情と認められる場合については、在籍年限内で次回以降コースの 振替受講を行うことにより当該科目に出席したものとする。その際の受講料は無料とする。

#### (受講の取消し)

- 第 19 条 次の各号の一に該当する者は、事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことができる。
  - (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
  - (2) 学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者
  - (3) 他の受講者の学習を著しく妨げる者
  - (4) 自力で演習内容を行うことができない者
  - (5) その他、事業者が不適当のみなした者
  - 2 受講を取り消されるに至ったものは、その間履修した当該研修については、全て無効とする。
  - 3 受講料の返金はしない。

#### (休学及び復学)

第20条 受講生が疾病、事故、その他のやむを得ない事由によって休学しようとする者は、休学届にその事由を明らかにする書類を添えて提出し、養成施設の承認を得なければならない。 休学の期間は、1年までとし、これを超える場合は退学しなければならない。 復学しようとするときは、復学願を養成施設長に提出し、その許可を受けなければならない。

## (教職員の組織)

第21条 校長、 専任教員(教務に関する主任者)、介護過程Ⅲ担当講師、医療的ケア担当講師、添削問題担当 講師、事務員を 置く。

## (修了証書等の交付)

第22条 第10条により修了を認定された者は、修了証明書を交付する。また、修了証明書の紛失等があった場合は、 修了者の申し出により有料(1,000円)にて再交付する。

## (個人情報の保護)

第 23 条 当研修で知り得た受講予定者および受講生に係る個人情報は当社の定める個人情報保護規定に基づき、 適切に 取り扱うこととする。

(その他留意事項)

第 24 条 天災その他のやむ得ない事情により研修の実施が困難と、当社が判断した場合には、研修の中止又は延期の 措置をとることとする。この場合、新たな日程を設定するなど受講生の不利益とならないように措置を講ずる こととする。

(施行細則)

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、当社がこれを 定める。

(附則)

この学則は平成29年7月1日から施行する。

\*喀痰吸引等研修 第14回生、第15回生の募集

≪第14回≫

太陽の村ケアスクール喀痰吸引等研修 第2号研修(不特定多数の者対象)開催要項

1. 研修目的

平成24年4月に改正された「社会福祉士及び介護福祉士」に基づき、施設・住居・他事業所において必要な医療的ケアを安全かつ適切に支援することのできる介護職員を養成することを目的とする。

- 2. 研修機関 株式会社介護センターはなたば 太陽の村ケアスクール
- 4. 研修内容

【基本研修】 講義 50時間 終了後筆記試験あり

演習 シュミレーター使用し指導看護師の指導のもと評価票の手順により各科目所定の回数を 実施、合格判定にて実地研修にすすむ。

- □腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養・経鼻経管栄養
- 救急蘇生法

【実地研修】 当機関の委託契約した施設等(就業先施設も含む)にて、指導看護師の指導のもと評価票の手順により 各科目所定の回数を実施 最終判定合格にて修了証授与

①口腔内の喀痰研修(10回以上) ②鼻腔内の喀痰吸引(20回以上)

③胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(20回以上) ④経鼻経管栄養(20回以上)

\*①~④の行為のうち、いずれかの1行為以上

5. 研修日程 (別紙日程表参照)

第14回生 平成30年2月20日(火)~ 6月30日(土)

※基本研修(講義) 8日間 (筆記試験を含む)

(演習) 2日間

※実地研修 3~5日間(通し) (当校実習機関の場合)

※就業施設の場合は12月20日までの期間内に 当スクール講師が最終評価をさせて頂きます。

6. 定員 各12名

\*申込者が定員を超える場合は、就業先での優先性・必要性を勘案して選考する。

7. 受講資格

- ① 次のいずれかに就業している介護職員であること
  - ・介護保険法に基づく介護者人福祉施設・訪問介護・有料者人ホーム・居宅サービス事業等に従事している介護職員等(介護福祉士・ヘルパー2級の資格を有している)
- ② すべてのカリキュラムを受講できる。
- ③ 事業所が登録特定行為事業者として登録申請している 又は登録申請を行う予定であること。

【受講科目の一部免除】 資格の取得状況によっては受講科目の一部免除があります。詳細は直接お問い合わせください。 なお、一部免除にあたっては研修等の修了証明書または、認定書の写しを提出して頂きます。

## 8. 受講料

基本研修 (講義) 60,000 円 (テキスト代 2,160 円別途) (演習) 20,000 円

実地研修

⑦当校実習機関にて実施 (賠償責任保険料含む)

1 行為 30,000 円 3 行為 80,000 円 4 行為 90,000 円

\*実地研修のみの場合 上記に加え演習確認 10,000円

①就業施設にて実施 (賠償責任保険料は就業施設にて対応)

1 行為 8,000 円 2 行為 14,000 円 2 行為 25,000 円 4 行為 25,000 円

3 行為 20,000 円 4 行為 25,000 円

\*実地研修のみの場合 上記に加え演習確認 10,000 円

## 9. 受講申込

- (1) 「喀痰吸引等研修(不特定多数の者対象研修)受講申込書・調書」に記入し、募集期間内に 郵送にて申し込む。 受講申込者が「研修の一部履修免除」に該当する場合は、「修了証明書」 又は「認定証」の写しも合わせて提出。
- (2) 申込書類確認の上、 受講決定者には 受講可否通知をファックスまたは郵送で連絡する。
- (3) 受講料の入金をもって受講決定とし、手続き完了とする。

#### 10.募集期間

平成29年12月8日(金) ~ 平成30年2月15日(木)

11. 申込先

〒485-0041 小牧市小牧 1 丁目 233 番地

太陽の村 ケアスクール 宛 担当 : 勝見

TEL 0568-42-0750 FAX 0568-42-1297

## 第14回日程表

## ≪1≫基本研修 (講義)

日 付	時 間		科目	時間
	8:45 ~ 9:00		開校式・ オリエンテーション	
			第1章人間と社会	1.5
	9:00 ~ 10:30		1 介護職員と医療的ケア	(0.5)
			2 介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに係る制度	(1.0)
	2月20日 10:30 ~ 12:30		第2章保健医療制度とチーム医療	2
2月20日		総	1 保健医療に関する制度	(1.0)
		論	2 医療行為に関する法律	(0.5)
			3 チーム医療と介護職員との連携	(0.5)
			第3章安全な療養生活	4
	13:30 ~ 17:30		1 喀痰吸引や経管栄養の安全な実施	(2.0)
			2 救急蘇生	(2.0)

			第4章清潔保持と感染予防	2.5
			1 感染予防	(0.5)
	9:00 ~ 11:30		2 職員の感染予防	(0.5)
			3 療養環境の清潔、消毒法	(0.5)
			4 滅菌と消毒	(1.0)
2月27日			第5章健康状態の把握	3
			1 身体・精神の健康	(1.0)
	12:30 ~ 15:30		3 急変状態について	(0.5)
			2 健康状態を知る項目(バイタルサインなど)	(1.5)
	15:30 ~ 16:30		第1章~第5章 復習	1.0
			第1章高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	11
	0.00 . 10.00		1 呼吸のしくみとはたらき	(1.5)
	9:00 ~ 12:30		2 いつもと違う呼吸状態	(1.0)
3月6日			3 喀痰吸引とは	(1.0)
3 7 0 0			4 人口呼吸器と吸引	(2.0)
	10.00 . 17.00		5 子どもの吸引について	(1.0)
	13:30 ~ 17:00	高	6 吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同	(0.5)
		齢者	意	(0.5)
		および	7 呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して)	(1.0)
	9:00 ~ 13:00	高齢者および障害児者	8 喀痰吸引により生じる危険、事後の安全確認	(1.0)
			9 急変・事故発生の対応と事前対策	(2.0)
3月13日	14.00 17.00	者の吸	第2章高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8
		j ji	1 喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	(1.0)
	14:00 ~ 17:00		3 喀痰吸引にともなうケア	(1.0)
			4 報告および記録	(1.0)
0 8 07 0	9:00 ~ 15:00 (途中1時間昼休憩含む)		2 吸引の技術と留意点	(5.0)
3月27日	15.00 16.20		第1章高齢者および障害児・者の経管栄養概論	10
	15:00 ~ 16:30		1 消化器系のしくみとはたらき	(1.5)
			2 消化・吸収とよくある消化器の症状	(1.0)
	9:00 ~ 12:00		3 経管栄養とは	(1.0)
			4 注入する内容に関する知識	(1.0)
			5 経管栄養実施上の留意点	(1.0)
4月10日			6 子どもの経管栄養について	(1.0)
	13:00 ~ 17:30		7 経管栄養に関係する感染と予防	(1.0)
			8 経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、	(0.5)
			説明と同意	
			9 経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認	(1.0)

		10 急変・事故発生時の対応と事前対策		
9.0	9:00 ~ 17:00	第2章高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説	8	
4月1/日	4月17日 (途中1時間昼休憩含む)	1 経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	(1.0)	
		2 経管栄養の技術と留意点	(5.0)	
	9:00 ~ 11:00	3 経管栄養に必要なケア	(1.0)	
4 8 04 0		4 報告および記録	(1.0)	
4月24日 -	13:00 ~ 14:00	筆記試験	(1.0)	
	15:00 ~ 17:00	救急蘇生法	(2.0)	

#### ≪3≫基本研修(演習)

①5月15日		個人演習	
②5月22日	9:00 ~ 16:00	・口腔内の喀痰吸引	(5回以上)
③5月29日		・鼻腔内の喀痰吸引	(5回以上)
④6月5日	左記①~⑥のうちの 1日	・気管カニューレ内部の喀痰吸引	(5回以上)
⑤6月12日		・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	(5回以上)
⑥6月19日		•経鼻経管栄養	(5回以上)

#### ≪4≫実地研修

5月 21日(月)~ 6月 27日(水) 上記期間内の 概ね3日間程度	①口腔内の喀痰吸引	(10 回以上)	
		②鼻腔内の喀痰吸引	(20 回以上)
	③胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	(20 回以上)	
	④経鼻経管栄養	(20 回以上)	
			①~④のうちのいずれか1行為以上

## ≪第 15 回≫

太陽の村ケアスクール喀痰吸引等研修 第2号研修(不特定多数の者対象)開催要項

## 1. 研修目的

平成24年4月に改正された「社会福祉士及び介護福祉士」に基づき、施設・住居・他事業所において必要な医療的ケアを安全かつ適切に 支援することのできる介護職員を養成することを目的とする。

- 2. 研修機関 株式会社介護センターはなたば 太陽の村ケアスクール
- 3. 研修場所 春日井市大手田酉町 1-2-5 サントピア朝宮研修室
- 4. 研修内容

【基本研修】 講義 50時間 終了後筆記試験あり

演習 シュミレーター使用し指導看護師の指導のもと評価票の手順により各科目所定の回数を 実施、合格判定にて実地研修にすすむ。

- □腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養・経鼻経管栄養
- 救急蘇生法

【実地研修】 当機関の委託契約した施設等(就業先施設も含む)にて、指導看護師の指導のもと評価票の手順により 各科目所定の回数を実施 最終判定合格にて修了証授与

- ①口腔内の喀痰研修(10回以上) ②鼻腔内の喀痰吸引(20回以上)
- ③胃ろう又は腸ろうによる経管栄養(20回以上) ④経鼻経管栄養(20回以上)
- \*①~④の行為のうち、いずれかの1行為以上

4. 研修日程 (別紙日程表参照)

第15回生 平成30年7月日(火)~ 12月28日(木)

※基本研修(講義) 8日間(筆記試験を含む)

(演習) 2日間

※実地研修 3~5日間(通し) (当校実習機関の場合)

※就業施設の場合は12月20日までの期間内に 当スクール講師が最終評価をさせて頂きます。

5. 定員 各12名

\*申込者が定員を超える場合は、就業先での優先性・必要性を勘案して選考する。

- 6. 受講資格
- ④ 次のいずれかに就業している介護職員であること
  - ・介護保険法に基づく介護者人福祉施設・訪問介護・有料者人ホーム・居宅サービス事業等に従事している介護職員等(介護福祉士・ヘルパー2級の資格を有している)
- ⑤ すべてのカリキュラムを受講できる。
- ⑥ 事業所が登録特定行為事業者として登録申請している 又は登録申請を行う予定であること。

【受講科目の一部免除】資格の取得状況によっては受講科目の一部免除があります。詳細は直接お問い合わせください。 なお、一部免除にあたっては研修等の修了証明書または、認定書の写しを提出して頂きます。

7. 受講料

基本研修 (講義) 60,000円 (テキスト代 2,160円別途)

(演習) 20,000円

実地研修

⑦当校実習機関にて実施 (賠償責任保険料含む)

1 行為 30,000 円 2 行為 55,000 円

3 行為 80,000 円 4 行為 90,000 円

\*実地研修のみの場合 上記に加え演習確認 10,000 円

⑦就業施設にて実施 (賠償責任保険料は就業施設にて対応)

1 行為 8,000 円 2 行為 14,000 円

3 行為 20,000 円 4 行為 25,000 円

\*実地研修のみの場合 上記に加え演習確認 10,000 円

- 8. 受講申込
- (1) 「喀痰吸引等研修(不特定多数の者対象研修)受講申込書・調書」に記入し、募集期間内に 郵送にて申し込む。 受講申込者が「研修の一部履修免除」に該当する場合は、「修了証明書」 又は「認定証」の写しも合わせて提出。
- (2) 申込書類確認の上、 受講決定者には 受講可否通知をファックスまたは郵送で連絡する。
- (3) 受講料の入金をもって受講決定とし、手続き完了とする。
- 9. 募集期間

平成29年12月8日(金) ~ 平成30年7月18日(水)

10. 申込先

〒485-0041 小牧市小牧 1 丁目 233 番地

太陽の村 ケアスクール 宛 担当 : 勝見

TEL 0568-42-0750 FAX 0568-42-1297

#### 第15回日程表

## ≪1≫基本研修 (講義)

日 付	時 間		科 目	時間
	8:45 ~ 9:00		開校式 ・ オリエンテーション	
7月24日	9:00 ~ 10:30	論 総	第1章人間と社会	1.5

			1 介護職員と医療的ケア	(0.5)
			2 介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに係る制度	(1.0)
			第2章保健医療制度とチーム医療	2
	10.00 10.00		1 保健医療に関する制度	(1.0)
	10:30 ~ 12:30		2 医療行為に関する法律	(0.5)
			3 チーム医療と介護職員との連携	(0.5)
			第3章安全な療養生活	4
	13:30 ~ 17:30		1 喀痰吸引や経管栄養の安全な実施	(2.0)
			2 救急蘇生	(2.0)
			第4章清潔保持と感染予防	2.5
			1 感染予防	(0.5)
	9:00 ~ 11:30		2 職員の感染予防	(0.5)
			3 療養環境の清潔、消毒法	(0.5)
7月31日			4 滅菌と消毒	(1.0)
/月31日			第5章健康状態の把握	3
	12:30 ~ 15:30	-	1 身体・精神の健康	(1.0)
			3 急変状態について	(0.5)
			2 健康状態を知る項目(バイタルサインなど)	(1.5)
	15:30 ~ 16:30		第1章~第5章 復習	1.0
	9:00 ~ 12:30 13:30 ~ 17:00		第1章高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	11
			1 呼吸のしくみとはたらき	(1.5)
			2 いつもと違う呼吸状態	(1.0)
8月7日			3 喀痰吸引とは	(1.0)
			4 人口呼吸器と吸引	(2.0)
		高齢	5 子どもの吸引について	(1.0)
			6 吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	(0.5)
		者 お-	7 呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して)	(1.0)
	9:00 ~ 13:00	高齢者および障害児	8 喀痰吸引により生じる危険、事後の安全確認	(1.0)
			9 急変・事故発生の対応と事前対策	(2.0)
8月21日			第2章高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8
	14.00 17.00	者の吸引	1 喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	(1.0)
	14:00 ~ 17:00	וכ	3 喀痰吸引にともなうケア	(1.0)
			4 報告および記録	(1.0)
	9:00 ~ 15:00 (途中1時間昼休憩含む)		2 吸引の技術と留意点	(5.0)
9月4日			第1章高齢者および障害児・者の経管栄養概論	10
	15:00 ~ 16:30		1 消化器系のしくみとはたらき	(1.5)
9月18日	9:00 ~ 12:00		2 消化・吸収とよくある消化器の症状	(1.0)

		3 経管栄養とは	(1.0)
		4 注入する内容に関する知識	(1.0)
		5 経管栄養実施上の留意点	(1.0)
		6 子どもの経管栄養について	(1.0)
	13:00 ~ 17:30	7 経管栄養に関係する感染と予防	(1.0)
		8 経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、	(0.5)
		説明と同意	
		9 経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認	(1.0)
	9:00 ~ 17:00 (途中1時間昼休憩含む)	10 急変・事故発生時の対応と事前対策	(1.0)
0 8 05 8		第2章高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説	8
9月25日		1 経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	(1.0)
		2 経管栄養の技術と留意点	(5.0)
10 8 0 0	9:00 ~ 11:00	3 経管栄養に必要なケア	(1.0)
		4 報告および記録	(1.0)
10月2日	13:00 ~ 14:00	筆記試験	(1.0)
	15:00 ~ 17:00	救急蘇生法	(2.0)

## ≪3≫基本研修(演習)

①10月9日		個人演習	
②10月23日	9:00 ~ 16:00	・口腔内の喀痰吸引	(5回以上)
③10月30日		・鼻腔内の喀痰吸引	(5回以上)
④11月6日	左記①~⑥のうちの 1日	・気管カニューレ内部の喀痰吸引	(5回以上)
⑤11月13日		・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	(5回以上)
⑥11月20日		• 経鼻経管栄養	(5回以上)

## ≪4≫実地研修

		①口腔内の喀痰吸引	(10 回以上)
10月22日 (月)~11月28		②鼻腔内の喀痰吸引	(20 回以上)
日(水)	9:00~17:00	③胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	(20 回以上)
上記期間内の 概ね3日間程度		4経鼻経管栄養	(20 回以上)
		①~④のうちのいずれか1行為以上	

# 太陽の村ケアスクール介護職員初任者研修(通信課程) 申込書 平成 年 月 日

ふりがな				
氏 名			性別	男・女
生年月日	S · H	年 月	日 (	) 才
	〒 −			
住所				
	TEL	E-m	ail:	
現在の勤務先	法人名	施設。	名	
	施設所在地			
	<del>                                   </del>			
	TEL E-mail:	FAX		
	 		介護老人保健	
施設種別	□短期入所生活介護		开设名八床庭 特定施設入居	
(該当するものに☑)	□有料老人ホーム		グループホー	
	□訪問介護		障害者施設	
	□その他(		)	
経験年数	□① 0~1 年未満	□②1 年	~2 年未満	
(該当するものに☑)	□③ 2~3 年未満	□④4年	以上	
科目免除	□あり	□なし		
(該当するものに☑)	「あり」の方は、(a) カ	ゝ (b) の該当	当する方に ○	をつけ、必要書類を
	添付して下さい。			
	(a) 上記経験年数②	_		らに従事した者
	「1. 職務の理解」 (b) H25 年 4 月 1 日 1			成研修」の2級課程を
	修了した旨の証			
	「7. 認知症の理解			を免除

# 平成30年太陽の村ケアスクール介護福祉士実務者研修 申込書 平成 年 月 日

ふりがな 氏 名			性別	男	· 女
生年月日	S · H	年 月	日(	)才	
住 所	<b>T</b> –				
現在の勤務先	TEL 勤務先名	E-mail :			
	所在地 〒 –				
	TEL E-mail :	FAX			
勤務先業種 (該当するものに☑)	□訪問系事業所 □介護老人保健施設 □有料老人ホーム □短期入所生活介護 □その他(	口特定施	-プホーム		
経験年数 (該当するものに☑)		1年~3年 月			
介護サービスに係る資格等	□ヘルパー3級のみ □ヘルパー1級 □介護職員基礎研修修 □喀痰吸引等研修(1号 □認知症実践者研修	口初任者 :了			
添付書類 (本人確認用)	□運転免許証 □健康	保険証	口その他		
スクール会場	□小牧教室 □朝宮	教室			

# 第 14 回喀痰吸引等研修(第二号研修)申込書‧調書

ふりがな 氏 名	性別 男・女
自宅住所	〒 - TEL ( ) - FAX ( ) - E-mail 携帯 TEL
生年月日	S・H 年 月 日 生 ( )歳
実地研修 ※実地研修は1行為以上 4行為まで選択可能 (該当するものに2)	<ol> <li>1. 研修内容</li> <li>□ 基本研修 + 実地研修</li> <li>□ 実地研修のみ</li> <li>② 実地研修</li> <li>□ 当スクールで実地研修を希望</li> <li>□ 就業施設にて実地研修を希望</li> <li>3. 実地研修希望行為</li> </ol>
	□ 口腔内の喀痰吸引 □ 鼻腔内の喀痰吸引 □ 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養 □ 経鼻経管栄養
受験免除科目 (該当するものに②)	□ なし □ あり 『あり』 の方は「修了証明書又は認定書の写し」または「一部履修証明書の写し」 を添えて申し込む
『受講可否通知書』等 今後の書類送付先 (該当するものに☑)	□自宅へ郵送希望 □受講者個人の E-mail : □勤務先の E-mail :
保有資格 (該当するものに☑)	□介護福祉士 □介護職員基礎研修課程修了者 □初任者研修修了者 □介護支援専門員 □社会福祉士 □その他( )
職歴	a. 福祉職場の勤務年数       ( ) 年( ) か月         b. 現在の勤務先における勤続年数       ( ) 年( ) か月
現在の勤務先	法人名     施設名       施設所在地     —
	TEL ( ) — FAX ( ) — E-mail: 担当者名

施設種別 (該当するものに②)	□特別養護老人ホーム □介護老人保健施設 □認知症対応型共同生活介護 □特定施設入居者生活介護 □その他( )		
医療的ケアが必要な 利用者・入居者の人数 (申込日時点)	a. 口腔内喀痰吸引人 b. 鼻腔内喀痰吸引人 c. 経管栄養(胃ろう・腸ろう)人 d. 経鼻経管栄養人		
受験免除科目 (該当するものに☑)	□ なし □ あり □ あ		
1. 就業 した医師、看護的	恐研修を希望される方へ≫ 市、保健師、助産師及び上記指導者講習と同様の内容の講習として都道府県 習等を修了した医師、看護師、保健師、助産師がいますか? ②いない		
2. 就業先に臨床での実施 ①いる	8経験 5 年以上の正看護師が就業していますか? 5 ②いない		
1-①、2-① の該当者は下記も添付  □「実地研修に係る確認書」 (様式 1-2)  □「実地研修実施機関承諾書」(様式 1-3)  □ 指導看護師(看護師)の「看護師資格証」のコピー  ※指導者講習を修了した(医師,看護師等)講習の「修了証書」の コピーも添付してください。			

# 第 15 回喀痰吸引等研修(第二号研修)申込書‧調書

ふりがな 氏 名	性別男・女
自宅住所	〒 - TEL ( ) - FAX ( ) - E-mail 携帯 TEL
生年月日	S·H 年 月 日 生 ( )歳
実地研修 ※実地研修は1行為以上 4行為まで選択可能 (該当するものに図)	1. 研修内容  □ 基本研修 + 実地研修 □ 実地研修のみ  2. 実地研修 □ 当スクールで実地研修を希望 □ 就業施設にて実地研修を希望 3. 実地研修希望行為 □ □ □腔内の喀痰吸引 □ 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養 □ 経鼻経管栄養
受験免除科目 (該当するものに☑)	□ なし □ あり 『あり』 の方は「修了証明書又は認定書の写し」または「一部履修証明書の写し」 を添えて申し込む
『受講可否通知書』等 今後の書類送付先 (該当するものに☑)	□自宅へ郵送希望 □受講者個人の E-mail : □勤務先の E-mail :
保有資格 (該当するものに☑)	□介護福祉士 □介護職員基礎研修課程修了者 □初任者研修修了者 □介護支援専門員 □社会福祉士 □その他( )
職 歴	a. 福祉職場の勤務年数       ( )年( )か月         b. 現在の勤務先における勤続年数       ( )年( )か月
現在の勤務先	法人名     施設名       施設所在地     -       TEL ( ) - FAX ( ) -       Tensil ( ) + FAX ( ) -
	E-mail: 担当者名

施設種別 (該当するものに②)	□特別養護老人ホーム □介護老人保健施設 □認知症対応型共同生活介護 □特定施設入居者生活介護 □その他( )		
医療的ケアが必要な 利用者・入居者の人数 (申込日時点)	a. 口腔内喀痰吸引人 b. 鼻腔内喀痰吸引人 c. 経管栄養(胃ろう・腸ろう)人 d. 経鼻経管栄養人		
受験免除科目 (該当するものに☑)	□ なし □ あり □ あ		
1. 就業 した医師、看護的	恐研修を希望される方へ≫ 市、保健師、助産師及び上記指導者講習と同様の内容の講習として都道府県 習等を修了した医師、看護師、保健師、助産師がいますか? ②いない		
2. 就業先に臨床での実施 ①いる	8経験 5 年以上の正看護師が就業していますか? 5 ②いない		
1-①、2-① の該当者は下記も添付  □「実地研修に係る確認書」 (様式 1-2)  □「実地研修実施機関承諾書」(様式 1-3)  □ 指導看護師(看護師)の「看護師資格証」のコピー  ※指導者講習を修了した(医師,看護師等)講習の「修了証書」の コピーも添付してください。			